

報道各位

夕暮れに 早めのライトと やさしい運転 令和8年「秋の全国交通安全運動」を実施します

新潟市及び新潟市交通対策協議会では、標記運動に伴い、広報啓発のため各種行事を実施しますので、広報活動にご協力くださいますようお願いいたします。

○実施期間 令和8年9月21日（月・祝）から9月30日（水）までの10日間
※9月30日（水）は、交通事故死ゼロを目指す日

○スローガン 『夕暮れに 早めのライトと やさしい運転』

○運動の重点

- ① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
【横断歩行者の安全確保～渡るよサインの活用～（新潟県重点）】
- ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底

○主な行事 別添リーフレットに記載の行事計画のとおり

○市内の交通事故発生状況について ※（）内は前年比

本年8月末現在で、発生件数732件（+55件）、死者数7人（+6人）、負傷者数832人（+67人）となっています。本年の死者4名は65歳以上の高齢者でした。
※数値は速報値です。

問い合わせ先

新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室 担当：渡辺
TEL：025-226-1113 FAX：025-223-8775
E-mail：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp

～安心・安全な新潟市を目指して～

歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

横断歩行者の安全確保～渡るよサインの活用～（新潟県重点）

歩行者も安全確認、横断時は「渡るよサイン」の活用

「渡るよサイン」を活用しましょう！

道路を横断する時は「渡るよサイン」で周囲に道路横断の意思を示すとともに、横断前の安全確認はもちろん、横断中も車が近づいてきていないか注意しましょう。

※「渡るよサイン」とは

歩行者がドライバーに横断する意思を明確に伝える動作で、「手を上げる」「顔や体をドライバーに向ける」等をいいます。



反射材用品を身に付けましょう

夕暮れ時や夜間は、ドライバーから歩行者が見えづらく、交通事故の危険性が高まります。歩行者は反射材用品を靴や靴、衣服等に取り付け、明るい色（白色・黄色等）の服装を心掛け、自分自身を目立たせて、ドライバーにいち早く気付いてもらえるようにしましょう。



夕暮れ時の早めのライト点灯と 飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

早めにライトを点灯させましょう

夕暮れ時は、歩行者や自転車の発見が遅れやすくなります。周囲が暗くなり始める前にライトを点灯し、他の車や歩行者に自車の存在を早めに知らせましょう。ヘッドライトはハイビームで安全な視界を確保することが基本ですが、対向車がいる場合など状況に応じてロービームに切り替えましょう。



スマホは見ない・持たない、酒を飲んで運転しない

スマートフォンの操作は、「少しだけ…」のつもりでも、視線や意識を大きく奪います。飲酒は判断力や注意力を低下させ、正常な運転が出来ない状態を引き起こします。ながらスマホや飲酒運転は絶対にやめましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車の交通ルールについて

令和8年4月から、自転車利用者に対する交通反則通告制度（通称：青切符）の運用が始まりました。ながらスマホや一時不停止等の行為は、自動車と同様に交通違反となります。自転車も車両であることを改めて認識し、安全運転を心がけましょう。ヘルメットの着用は、事故の際に頭部への衝撃を軽減し、命を守ることに繋がります。自転車に乗る際はヘルメットを着用し、自分自身の大切な命を守りましょう。



詳しくは
こちら
（警察庁HP）



特定小型原動機付自転車について

特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）は、16歳以上であれば運転免許がなくても運転することが出来ます。自動車と同様に交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

令和8年

期間

9月21日(月)～9月30日(水)

秋の全国交通安全運動

交通死亡事故死ゼロを目指す日 9月30日(水)



スローガン

夕暮れに 早めのライトと やさしい運転

運動の重点

- 1 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
【横断歩行者の安全確保 ～渡るよサインの活用～（新潟県重点）】
- 2 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

この運動は、夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なる時期に交通事故が多発することから、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
(一社)新潟市建設業協会
(一社)新潟市道路保全協会
(一財)新潟北交通安全協会
(一財)江南地区交通安全協会
(一財)新潟西交通安全協会
新潟東安全運転管理者協会
秋葉区安全運転管理者協会
新潟県トラック協会新潟支部
新潟日報社
株式会社新潟テレビ21
株式会社NTT東日本・関信越

新潟市ハイヤータクシー協会
新潟市水道局
新潟市管工事業協同組合
(一財)新潟東交通安全協会
(一財)秋葉区交通安全協会
(公財)西蒲地区交通安全協会
新潟中安全運転管理者協会
新潟南区安全運転管理者協会
新潟市小・中学校PTA連合会
日本放送協会新潟放送局
株式会社エフエムラジオ新潟
東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

北陸ガス株式会社
(一財)新潟中交通安全協会
(一財)新潟南区交通安全協会
新潟北安全運転管理者協会
江南地区安全運転管理者協会
新潟西安全運転管理者協会
新潟市青少年育成協議会
株式会社NST新潟総合テレビ
株式会社けんとう放送

主催

新潟市



新潟市交通対策協議会

当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が実施する主な行事計画

北支部（北区役所）

1. 街頭指導所の開設

- ・9月18日（金）10:00～ 新潟北警察署前
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

2. 広報啓発活動

- ・9月25日（金）9:00～ 葛塚市場
市場来場者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

3. 街頭指導（渡らせ隊）

- ・9月29日（火）7:30～ 松浜小学校通学路
小学校通学路の横断歩道等に立ち、登校する児童に交通事故防止を呼びかけます。

4. 広報活動

- ・期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

東支部（東区役所）

1. 広報啓発活動

- ・9月25日（金）10:00～ 原信河渡店
- ・9月29日（火）10:00～ ウオロク牡丹山店
店舗利用客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

2. 広報活動

- ・期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
区役所内パネル展示

中央支部（中央区役所）

1. 任命式

- ・9月24日（木）10:45～ 新潟中央警察署
園児をちびっこ交通安全みまもり隊に任命し、メッセージボードを掲出して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

2. 街頭指導所の開設

- (1)9月25日（金）10:00～ 山ニツ（関本製麺前）
ドライバーに対し、チラシや啓発品（関本製麺の乾麺）を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。
- (2)9月28日（月）10:00～ 関屋浜海水浴場付近
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

3. 広報活動

- ・期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

江南支部（江南区役所）

1. 出発式・街頭啓発活動

- ・9月18日（金）10:00～ 江南警察署
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。交通機動隊の白バイ隊見送式や保育園児による交通安全宣言等を行います。出発式後、アピタパワ―新潟亀田店付近で「事故しませんペイ」の啓発品をドライバーへ配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

2. 街頭指導所の開設

- (1)9月24日（木）10:00～ 江南区役所前
- (2)9月25日（金）9:15～ 割野地内
- (3)9月28日（月）10:00～ PLANT5横越店駐車場
ドライバーに対し、チラシや特産品の梨を配布して、「交通事故なし」を呼びかけます。

3. 広報活動

- ・期間中 区内全域
市政情報モニターによる広報
懸垂幕の掲示

秋葉支部（秋葉区役所）

1. 街頭指導所の開設

- ・9月18日（金）10:00～
国道460号東部運動公園前
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

2. 広報啓発活動

- ・9月25日（金）11:00～ 原信新津店
店舗利用客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

3. 街頭指導

- ・期間中（通学時間帯） 区内主要交差点
区役所職員が朝の通学時間帯に一斉街頭指導を行います。

4. 広報活動

- ・期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
地域FMでの広報

南支部（南区役所）

1. 街頭指導所の開設

- ・9月18日（金）10:00～ 白根学習館
ドライバーに対し、チラシや啓発品「交通安全なし」（南区特産あきづき梨）を配布しながら、安全運転を呼びかけます。

2. 広報啓発活動

- ・9月30日（水）10:00～
原信白根店、無印良品白根店
店舗利用客に対し、チラシや啓発品（南区特産あきづき梨）を配布して、「交通事故なし」を呼びかけます。

3. 広報活動

- ・期間中 区内全域
市政情報モニターによる広報
防災行政無線による広報
南区だよりによる広報

西支部（西区役所）

1. 出発式・街頭啓発活動

- ・9月18日（金）新潟西警察署
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。出発式後、いっぺこ～とにて街頭啓発活動を行います。

2. 高齢運転者実技講習会

- ・9月20日（日）新潟文化自動車学校
自動車学校特設コースの走行を通して、運転する際のルールや緊急時の対応方法を確認します。

3. 街頭指導所の開設

- ・9月25日（金）10:00～
五十嵐コミュニティハウス付近幹線道路
ドライバーに対し、チラシや啓発品、梨を配布して、「交通事故なし」を呼びかけます。

4. 広報活動

- ・期間中 区内全域
交通安全指導車による区内の巡回広報

西蒲支部（西蒲区役所）

1. 出発式

- ・9月18日（金）西蒲地区交通安全センター
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。

2. 街頭指導所の開設

- (1)9月18日（金）善光寺交差点付近
- (2)9月25日（金）巻総合高校付近市道
- (3)期間中
岩室地区岩室出張所、潟東地区けやき病院前
中之口地区新幹線側道、峰岡地内峰岡公民館前
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

3. 広報活動

- ・期間中
市政情報モニターによる広報、防災行政無線による広報（潟東地区、中之口地区、岩室地区）、交通安全旗の掲出（主要幹線道路）
巻地区公民館ロビーに巻地区保育園児や小学校の児童が作成した交通安全めり絵や標語を展示。

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っています。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかなっています。子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは

新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

☎025-226-1113（直通）

または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4254
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8147